

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和3年5月18日（火） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所 会議棟 1階 第1・2会議室
出席者	運営協議会委員15名（欠席2名） 市民部長、保険年金課長 事務局3名  合計20名
公開 等 非公開	会議録等の 全部 秘密会の議決 有・ <input type="radio"/> 無 非公開議決 一部
傍聴人	有・ <input type="radio"/> 無
会議次第	日程第1 会長の選任について 日程第2 職務代理の選任について 日程第3 新型コロナウイルス感染症の影響に対する国民健康保険の施策について（令和2年度実績報告） 日程第4 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（報告） 日程第5 国保講演会の動画公開について（報告） 日程第6 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備考	

<p>田村部長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより「令和3年度第1回東大和市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。本協議会は、今年度より、新たな委員任期となります。そこで、本日の会議につきましては、このあと、会長、並びに職務代理が決まるまでの間、私のほうで司会進行を務めさせていただきます。申し遅れましたが、私は4月に市民部長に着任いたしました田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委嘱状の交付につきまして、本来であれば市長より委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、恐れ入りますが、机上にて交付させていただいております。何卒ご理解、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。尾崎市長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>尾崎市長</p>	<p>皆さんこんにちは。尾崎でございます。本日はご多忙の中、また新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されている中、東大和市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は本協議会の委員にご就任をいただき、当市の国民健康保険事業の運営に多大なるご尽力を賜りますことを、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、国民皆保険を下支えする国民健康保険の重要性については、多くの方にご認識いただいているものと考えております。その国民健康保険を安定的、持続可能なものとして運営するための国の改革は、平成30年度から進められており、当市におきましてもその一環</p>

<p>田村部長</p>	<p>として、赤字補填の繰入れの解消を国保財政健全化計画に基づき、令和5年度までに達成するよう取り組んでいるところであります。引き続き、保健事業の推進などによります医療費の適正化を図り、交付金等を有効に活用するとともに、必要となる保険税率の見直し等を行うことで、国民健康保険を安定的、持続可能な制度となりますよう努めてまいりますので、本協議会の委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。最後に、本日お集まりの皆様のご健勝をご祈念申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。市長はこのあと公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p> <p>ここで、少しお時間をいただきまして、職員をご紹介します。</p> <p>(各職員の紹介)</p> <p>続きまして、新しい委員任期の第1回の会議となりますので、委員の皆様をご紹介します。お手元に、皆様の名簿をお配りしておりますので、ご参照いただきながら、私から、お名前をご紹介します。お手数ですが、お名前を呼ばれた委員の方は、着座のままで結構ですので、ご一礼いただければ幸いです。お願いいたします。</p> <p>(各委員の紹介)</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまより議事に入らせていただきます。事務局から、本日の会議の成立についてご報告いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日の出席委員でございますが、委員総数17名中、出席委</p>

<p>田村部長</p>	<p>員15名でございます。また、東大和市国民健康保険条例第2条に定めます各選出区分からご出席がございますので、東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条により、会議は成立しておりますので、お知らせいたします。</p> <p>それでは、お手元にお配りしております議題により、進めさせていただきます。まず「日程第1 会長の選任」でございます。</p> <p>(会長の選任について説明)</p> <p>(会長について選任)</p> <p>よろしければ、拍手でご承認をいただきたいと存じます。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございました。それではただいま皆様にご承認をいただきましたことから、尾崎委員におかれましては、恐れ入りますが、会長席へお移りいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をいただきまして、今後の日程につきましては、会長にお願いをしたいと思います。会長、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>(会長よりご挨拶)</p> <p>それでは、「日程第2 職務代理の選任」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>(職務代理の選任について説明)</p> <p>(職務代理について選任)</p> <p>よろしければ拍手でご承認をいただければと思います。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それではご承認いただきましたの</p>

<p>尾崎会長</p>	<p>で、職務代理からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>(職務代理よりご挨拶)</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>(議事録署名人を指名)</p> <p>続きまして、「日程第3 新型コロナウイルス感染症の影響に対する国民健康保険の施策について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>岩野課長</p>	<p>それでは、「日程第3 新型コロナウイルス感染症の影響に対する国民健康保険の施策(令和2年度実績報告)」につきまして、ご説明申し上げます。お手元の「新型コロナウイルス感染症の影響に対する国民健康保険の施策について」と明記いたしました資料をご覧ください。令和2年度には、コロナ禍の影響に対する施策を、大きく2点実施いたしました。</p> <p>1点目が国保税の減免です。対象となる世帯につきましては、この議題3の資料に添付させていただいております。別紙の表面にその概要を明記しております。概ねの内容といたしましては、対象世帯として、まず1つ目、主たる生計維持者がコロナによって死亡、または重篤な傷病を負った世帯。2つ目といたしまして、コロナによって主たる生計維持者の事業収入や給与収入等が、令和元年と比較いたしまして令和2年に3割以上減少が見込まれ、その他一定の所得要件に該当した世帯となります。これらの要件に該当する世帯の対象となる保険税額から2割～10割の減免を行うものであります。議題3の資料の1枚目をご覧ください。減免による減収分につきましては、全</p>

	<p>額国から補填されるものであります。実績を表の一番下の欄に明記しておりますが、減免決定件数が246件、減免決定額につきましては、45,553,800円でございます。</p> <p>2点目が傷病手当金の支給でございます。対象につきましては、先ほどの別紙の裏面に概要をまとめてございます。概ねの内容といたしましては、国民健康保険に加入されております被用者、つまり事業主に雇用され、給与等が支払われている方になりますが、この被用者のうち、コロナに感染または感染が疑われる方が、療養等のため仕事を休まざるを得なかった場合に、その休まれた期間の給与等の概ね3分の2を傷病手当金として支給するものでございます。1枚目の議題3の資料をご覧ください。支給額につきましては、こちらも全額国から補填されます。実績を表の1番下の欄に明記しておりますが、支給決定件数は6件で、支給決定の総額は、716,998円でございます。説明につきましては以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、このことに何か質問があれば受けたいと思います。ご質問はございますでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>次に移らせていただきます。「日程第3 新型コロナウイルス感染症の影響に対する国民健康保険の施策について」を終了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、「日程第4 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
尾崎会長	
岩野課長	「日程第4 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会

計補正予算（第1号）」の報告でございます。この補正予算につきましては、先に開催されました、令和3年第1回市議会臨時会におきまして、議決をいただいております。

内容についてご説明申し上げます。先ほど実績をお伝えいたしました傷病手当金につきましては、令和2年度末までの期限のものでございました。しかしながら、令和3年2月に国からこの期限を令和3年6月末日まで延長する旨の通知がございまして、かかる予算の上程が当初予算に間に合わなかったことから、今般の臨時会に補正予算として上程したものでございます。

資料といたしまして、お手元に、「令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）歳入・歳出集計表」という、A4横の資料をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。かかる予算といたしまして、100万円計上してございます。これは令和2年度の実績をベースにいたしまして、入院加療が必要となった対象者が発生することも想定したものでございます。はじめに表の右側、歳出の表をご覧ください。2款の保険給付費にて、傷病手当金の支給額を補正してございます。次に左側の歳入の表をご覧ください。支給された傷病手当金につきましては、国から交付される交付金でございます。こちらは東京都を経由するため、4款の都支出金にて同額を補正してございます。内容に関する説明は以上となります。

どうもありがとうございました。それでは、このことにつきまして、ご質問を受けたいと思います。何かございましたら遠慮なくご質問願います。

（意見・質問なし）

	<p>よろしければ、「日程4 令和3年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を終了とさせていただきます。</p>
尾崎会長	<p>続きまして、「日程第5 国保講演会の動画公開について」を、事務局から説明いたします。</p>
岩野課長	<p>「日程第5 国保講演会の動画公開」につきましてご説明申し上げます。この国保講演会につきましては、例年、東京都国民健康保険団体連合会が主催いたしまして、厚生労働省保健局の国民健康保険課の方から講演をいただいております。令和2年度におかれましては、コロナ感染拡大防止のため、集合による講演会とせず、講演の動画を3月26日より約2週間限定で公開されました。毎回、この講演会の資料につきましては、運営協議会の委員の皆様にも共有させていただいておりますことから、令和2年度の講演会の資料につきましても、机上に配布させていただいております。今回は、委員として初めて運営協議会にご出席いただいている方もおられますことから、資料の中でも国民健康保険の現状と課題のみ、概要を説明させていただきます。ご留任いただいている委員の皆様におかれましては、再確認の機会としていただければと存じます。</p> <p>お手元に、「国民健康保険制度の現状と今後」というタイトルの資料をご用意ください。15ページから国民健康保険制度の現状と課題が始まりますので、お開きください。なお、これからご説明いたします内容の数値につきましては、断りがなければ、すべて国全体の数値を表しておりますので、ご承知おきください。16ページをご覧ください。国民健康保険加入者と被用者保険加入者等の人口ピラミッドの変化が、1966年、</p>



1990年、2018年の3年を基準にして表わされてございます。ご覧になりますとお分かりのとおり、高齢の方が国保加入者に占める割合が増加していることがこの表からも表れてございます。

1枚おめくりいただきまして17ページをご覧ください。年齢構成の推移ということで、棒グラフに重ねて、折れ線のグラフがございまして、この折れ線が国民健康保険加入者の平均年齢の推移を表しております。年々上昇していることがこの折れ線からも読み取れるかと思っております。

18ページをご覧ください。市町村国保の世帯主の職業別構成割合の推移が表されてございます。現在でも、新聞等で国民健康保険を説明するときに、自営業者等が加入している国保、と説明されることがございまして、この表の一番右側、平成30年度のグラフを見ていただきますと、無職であります黄色、これは主に年金で生活されている方と推察されます。それから、緑色の被用者、これは、主にパート収入の方と推察されます。この2つで約8割を占めておりまして、自営業者につきましては、ピンク色で表されているかと思っておりますが、このピンク色の割合を大きく上回っていることが確認できます。

1枚おめくりいただきまして、19ページをご覧ください。世帯の所得階層別割合の推移でございまして、一番右側のグラフをご覧くださいと、水色の所得なしの世帯、それから黄色の100万円未満の所得の世帯で、加入者の6割弱を占めていることが確認できます。

このように、国民健康保険の現状といたしましては、加入者の年齢構成が高く、所得の水準が低い、という課題がご確認い

ただけたかと思えます。また、加入者の年齢構成が高いということは、自ずと掛かる医療費水準も高くなってしまおうというのも傾向としてございます。こうした課題の中で、国民健康保険が保険の仕組みを用いて制度運営を図っていくことを考えますと、こうした現状が、重い課題になっているということが窺がえるかと考えております。

こうした国民健康保険の課題を解消するために、国が、国保の制度改革を平成30年度から実施しておりまして、主な課題への取り組みが20ページに示されております。20ページの下欄、今後の主な課題の欄をご覧ください。今後の主な課題といたしまして、3点示されております。

1つ目が法定外繰入等の解消ということで、当市におきましても、財政健全化計画に基づきまして、一般会計からの赤字補填の繰入の解消に取り組んでおります。運営協議会の委員の皆様のご理解、ご協力によりまして、徐々に解消しております。

2点目は保険料水準の統一に向けた議論でございます。国保制度改革の目標のひとつは、同じ都道府県内の保険料水準の統一でありますので、これに向けて、議論を今後とも深めていくこととなります。

3点目は医療費適正化の更なる推進でございます。当市におきましても保健事業の推進やジェネリック医薬品の普及に取り組んでいるところでございます。

以上、駆け足ではございますが、国保講演会の資料によりまして国保の現状と課題について、概要のみ説明させていただきました。以上でございます。

尾崎会長

どうもありがとうございました。このことにつきまして、ご

<p>岩野課長</p> <p>尾崎会長</p>	<p>質問を受けたいと思いますけど、いかがでしょうか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>これで「日程第5 国保講演会の動画公開について」を終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、「日程第6 その他」につきましてよろしくお願いたします。</p> <p>「日程第6 その他」についてであります。委員の皆様の机の上に「東大和市国民健康保険第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画の中間評価」を配布させていただいております。こちらは令和2年度に、意見照会を図らせていただきまして、最終的にまとまりましたので、本日ご報告の意味合いで配布させていただいたものとなります。ご査収いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。これまでのところ全てのことにつきまして、何かご質問、ご意見ございましたら受けたいと思います。よろしくお願いたします。なければ、これを持ちまして、「日程第6 その他」までを終了とします。ありがとうございます。これを持ちまして、本日の会を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
-------------------------	--